

福公大発第156号

令和5年8月1日

公立大学法人福知山公立大学評価委員会

委員長 青山 公三 様

公立大学法人福知山公立大学

理事長 川添 信介



意見書

令和5年7月26日付けで通知のありました「令和4年度に係る公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果案」について、公立大学法人福知山公立大学に関する年度評価実施要領に基づき下記のとおり意見を提出します。

記

1. 本法人の意見

別表のとおり

評価結果案に対する意見

年度計画番号	評価委員会による評価結果	意見
7	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画では調査・検討を行うとなっており、その通りに実施された旨記載があるが、これをもって4評価とすることには無理がある。 ・教職課程（公民）については地歴と組み合わせる必要があることから、現状では設置困難とし見合わせることに決定されたことは妥当である。 	<p>【中期計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育職員免許の数学と公民の取得課程の設置を目指した検討を行う。 <p>【年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域経営学部では、教職課程（公民）を設置するための必要事項について調査を開始する。 (2) 情報学部では、教職課程（数学）を設置するための検討を行う。 <p>【業務実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教職課程（高等学校の公民科）に関して、その社会的需要、学部学生のキャリア形成上の効果、免許取得課程の設置に必要となる業務量について調査を行った。調査結果に基づき1月教授会において審議を行い、当面その設置は見合わせることを決定した。 (2) 教職課程（高等学校及び中学校の数学科）の令和8年度設置を目標とする案を策定した。この案に基づいて、教職課程の設置準備が、執行会議直轄の教職課程設置プロジェクトで行われることとなった。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「調査を行い、当面設置を見合わせるという結論を出した」という点で、年度計画で約束した「調査を開始する」を超えて、「当面見合わせ」という結論を出した点で、当初年度計画を上回っています。 (2) 情報学部では、教職課程（数学）を設置するための検討を完了し、設置するために大学として合意形成したうえで、執行会議直轄の教職課程設置プロジェクトを立ち上げて、教員組織拡充計画をたて、必要カリキュラム構造をつくり、設置目標年を令和8年度にした（そのため、令和6年度末に設置申請書を提出する）準備を開始しました。これは、第2期中期計画で約束した教職課程（高等学校数学）を超えて教職課程（中学校・高等学校数学）の申請に向けての取り組み

		<p>を全学で本格的に開始したことであり、年度計画をはっきりと上回る実績であり、中期計画実現への大きな進展であると自負しています。</p> <p>註：以下の点を強調します。</p> <p>①高等学校数学科に加え、中学校数学科を新たに追加したことは、学生にとっては就職先を格段に広げることになり、大きな追加であると考えています。</p> <p>②教職課程を設置することは、設置審査で承認されるレベルのカリキュラムを策定し、教員組織をつくることを含め学科設置申請に近い労力を要することを前提に決断しました。</p> <p>【教職課程（情報・数学）設置に係る課題と対応状況】</p> <p>情報学部では、令和6年度からのカリキュラム検討を行うワーキンググループにおいて、情報学部情報学科の教育課程に高校情報科の教職課程の設置（年度計画番号6）のための科目構成を検討してきました。あわせて、数学科の設置の検討（年度計画番号7）として、数学科の教職課程に必要な科目構成の検討も進めてきました、これは、教職課程設置における設置申請において「教科及び教科の指導法に関する科目」として位置付けられる科目群の構成に関する検討です。</p> <p>また、情報科の設置を中期計画期間内に行うための大前提となる、福知山公立大学に教職課程を設置するために必要な「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の設定および実施にかかる調査および検討を行ってきました。</p> <p>これらの課程設置にかかる調査、教員採用状況の調査、提供しうる教科の検討等から課題を整理し、その解決の見通しを検討してきました。この時点での、課題を階層別にまとめると以下のようになります。</p> <p>■全学的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程設置のための全学的組織 ・課程の最低要件を満たすための教職課程を担当する専任教員2名の採用 ・教職課程担当教員の所属組織 ・課程設置後の、教育実習、採用試験対策も含む課程の支援にあたる人員
--	--	---

		<p>■情報科に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科教育法（2科目）提供 ・情報と職業分野の科目提供 <p>■数学科に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科教育法（高校のみの場合2科目、中学を含めると4科目）の提供 ・幾何学分野の科目提供 <p>このうち、特に困難さの度合いが高く、解決の優先度が高いものを令和4年度に解決すべきものとして、以下の3点に絞りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教職課程設置のための全学的組織の設置 ②課程設置後の、教育実習、採用試験対策も含む課程の支援にあたる人員の不在 ③数学科教科教育法（高校のみの場合2科目、中学を含めると4科目）の担当者の不在 <p>この3点に対して、令和4年度は以下のように課題の解決を模索し、実行可能性が高い提案をとりまとめ、執行部によるヒアリング（令和4年9月）および執行会議への提案（令和4年12月）を行い、執行会議配下に教職課程設置プロジェクトを設けるとともに、②と③を担うことができる高等学校教員の退職者を本学の教員として採用する方向性を確認しました。このことから、令和4年度の実績として年度計画番号7について、情報科に加え、同時期の数学科の設置を念頭においた、教職課程設置プロジェクトを令和4年度内に発足させ、残りの課題を含めた実行可能な設置計画を検討する運びになりました。</p> <p>以上のように、年度計画7については、情報学部を超えた全学的な教職課程設置プロジェクトを執行会議のもとに立ち上げて、検討段階にとどまらない設置準備に入ったという意味で、令和4年度の1年間で年度計画以上の大きな前進を見たと評価できると判断し、自己評価を4とした点をご理解いただきたいと思います。</p>
--	--	---

57	<p>・教員の評価制度の導入・活用は大学教育において今後より重要なポイントとなるため、再任審査以外の観点からも評価制度の検討を具体化するべき。</p>	<p>教員評価は大学において重要な取り組みですが、制度を定めることにより教員の活動が評価優先になることを避けるため、評価項目をはじめとした有効に機能する制度の在り方を慎重に検討してきました。評価結果の待遇（昇任、昇給等への活用方法）についても令和4年度に検討を開始しました。</p> <p>情報学部では令和4年6月の教授会で制度に関して集中的に議論を行い、教育、研究、地域連携、学務等の評価項目を定めて配点する方式は取らず、活動の多様性を認め、教員自身が重点的に取り組んだ活動の価値を表現し、教員同士が評価する方式を採用することで合意しました。</p> <p>教員の再任審査では、両学部で統一した審査方式を採用しました。教員が researchmap で公表する活動実績を評価対象とし、その情報を基に一人1時間のインタビュー（プレゼンテーション 30分、質疑 30分）を実施し、教員評価と同様に評価項目を設けず教員自身が表現する重点的に取り組んだ活動の価値について評価を行いました。</p> <p>教員評価、採用・再任・昇任審査は一貫した考え方で行う必要があるため、令和4年度の再任審査の実施にあたり採用した評価方法を素案とし、令和5年度年度計画に定める教員評価制度の規程案を検討する予定です。</p> <p>以上のように、年度計画に定めた①本学にふさわしい教員評価項目、②評価結果の待遇への反映を含む活用策の検討の開始、③評価制度の素案の策定に関する取り組みを実施しており、本法人としては評価「3」が妥当と判断しました。</p>
----	---	---